

令和6年度 第1回新居浜市環境審議会 会議録

日 時 令和7年2月21日（金）14:00～15:09
場 所 防災合同庁舎5階 災害対策室
出席者 高見委員、田窪委員、神野委員、佐伯委員、星加勝一委員、宮前委員、
曾我部委員、松木委員、深澤委員、近藤正仁委員、徳久委員、太田委員、
後藤田委員、長尾委員、藤田委員、横井委員（16名）
欠席者 星加章雄委員、吉村委員、岡部委員（3名）
市出席者 近藤市民環境部環境エネルギー局長、高畑環境衛生課長
（事務局）西本カーボンニュートラル推進室長、濱岡副室長、鶴崎主事
傍聴者 なし

西本カーボンニュートラル推進室長

それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和6年度第1回新居浜市環境審議会を開会いたします。私はカーボンニュートラル推進室 西本でございます。会の進行の都合上、審議に入るまでの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。これより着座にて進めさせていただきます。

本日は、16名の委員の皆様にご出席をいただいております、過半数を超えておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条により、本会が成立することをご報告いたします。

また、審議会につきましては、原則、公開となっておりますことから、議事録等の公開が生じて参りますので、委員の皆様には、予めご了承をお願いいたしたいと思います。なお、会議時間につきましては、おおむね1時間半以内には終了する予定で進めさせていただきますと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、はじめに、環境エネルギー局長の近藤からご挨拶を申し上げます。

近藤環境エネルギー局長

委員の皆様 こんにちは。環境エネルギー局の近藤でございます。本来であれば、市長がご挨拶申し上げるところでございますが、公務のため、開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙のところ、環境審議会へご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素より、本市の環境行政につきまして、格別のご配慮とご指導をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、環境審議会は、本市の環境の保全と創造に関する基本的事項について、市長の諮問に応じた調査や審議、また、意見を述べていただくために設置されております。様々な分野から忌憚のないご意見を何卒よろしくお願い申し上げます。

本日、委員の皆様には、ニームス活動の報告につきまして、ご意見をいただき、今後の活動の改善を図っていきたいと考えております。そのほか、現在取組を進めている主要事業につきましても報告させていただきます。委員の皆様方におかれましては、活発なご論議をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあつての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

西本カーボンニュートラル推進室長

次に、委嘱状につきましては、任期の当初にお送りさせていただきました。委員の皆様には、令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間、環境審議会委員として、ご意見を賜ることになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は初めての会議となりますので、委員の皆様には、自己紹介として、簡単に

所属とお名前をお願いできればと思います。高見委員様から時計回りをお願いいたします。
(委員自己紹介)

西本カーボンニュートラル推進室長

それでは、次に、審議会の会長、副会長の選出に入ります。環境審議会規則第4条により、会長及び副会長は、委員の互選により定めると規定されておりますが、ご意見はございますか。

<委員より事務局へ一任>

西本カーボンニュートラル推進室長

事務局一任というご意見ですので、事務局へ一任いただいでよろしいでしょうか。それでは、事務局の案としましては、皆様のご賛同をいただけましたら、従来より長期にわたり委員としてご活動いただいでおります。新居浜高専の高見教授に会長を、また、同じく長期にわたり委員となつていただいでいる市民団体会長の太田様に副会長をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

<委員より異議なし>

西本カーボンニュートラル推進室長

ありがとうございます。それでは、拍手をもってご賛同お願いいたします。

<全委員賛同>

西本カーボンニュートラル推進室長

ありがとうございます。それでは、会長及び副会長が決定しましたので、席へご移動をお願いいたしまして、一言ご挨拶をお願いしたいと思つたので、よろしくお願ひします。

高見会長

それでは、よろしくお願ひいたします。新居浜工業高等専門学校の高見と申します。長期にわたり会議に参加させていただいておりましたが、まだまだ私も勉強させていただくことが多いので、皆様と活発に意見を交換しながら進めていきたいと思つたので、ご協力どうぞよろしくお願ひします。

太田副会長

このたび、副会長に選任いただきました、環境市民会議の太田でございます。私も長きにわたり会議に出させていただいておりましたが仕事の関係上も環境に関する仕事ですので、色々と参考になればと思つておりますので、皆様ご協力よろしくお願ひいたします。

西本カーボンニュートラル推進室長

ありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。ここからは、高見会長に議事の進行をお願いしたいと思つたので、よろしくお願ひいたします。

高見会長

それでは、議事に移らせていただきます。本日の議題は、「ニームス活動結果の報告について」でございます。事務局より、説明をよろしくお願ひいたします。

事務局

それでは、資料にもとづきまして、失礼ですが、着座にてご説明させていただきます。
まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

事前にお配りしている

にはまの環境報告書（令和5年次報告書）

本日お配りしている

資料1 令和6年度第1回新居浜市環境審議会ニームス活動結果、

資料2 第3次にはま環境プラン概要版

資料3 エネルギー地産地消推進事業

資料4 高効率照明整備事業（ESCO事業）以上です。お手元にごさいますでしょうか。

まずはじめに、ニームス活動結果の報告をさせていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

新居浜市環境審議会についてです。新居浜市環境審議会につきましては、新居浜市環境基本条例に基づき、設置されている審議会であり、市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項について市長に意見を述べるができる組織となっております。

環境審議会では、本市の環境関連計画である「にはま環境プラン（新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」などの計画の策定や改定につきまして、調査審議していただいているほか、本市の環境マネジメントシステムであるニームス活動の結果などにつきまして、ご意見をいただいております。

計画は、令和5年度末に3つの計画を改定し、当分改定の予定はありませんので、今後は毎年のニームス活動の結果報告を予定しております。

次に、2ページをご覧ください。

計画の位置づけについてです。環境基本計画（にはま環境プラン）は、「新居浜市環境基本条例」の規定に基づき策定するもので、目指すべき環境の将来像を設定するとともに、長期的な目標や施策などを定めています。

本市の最上位計画である「第六次長期総合計画」を環境面から補完する計画として位置づけています。また、国や県の環境に関連する法律や計画に配慮し、本市の環境に関連する各計画との整合を図ることとしています。

次に、3ページをご覧ください。

本市の環境基本計画等について、3つの計画についてご説明させていただきます。

まず、第3次にはま環境プラン（新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）です。この計画は、本市が環境に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定した計画で、環境保全活動の具体的な目標、指針及び行動についてもあわせて示しています。

にはま環境プランは、令和5年度に計画期間が終了いたしましたので、令和6年度からは、第3次にはま環境プランがスタートしております。計画期間は、2024年度～2030年度となっております。

次に、新居浜市地球温暖化対策地域計画（第2次区域施策編）、エコアクションプランがごさいます。この2つの計画は、地球温暖化に関する計画として定めております。

まず、市域の温室効果ガス排出量抑制を推進するために策定したものが地域計画で、市民、事業者、行政といった各主体の地球温暖化対策への取組や削減目標を示しております。こちらも目標数値等の改定を行いまして、計画期間は2030年度までとなっております。2050年度のカーボンニュートラルを目指すことを明記しております。

3つめが、エコアクションプランにはま4（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）がごさいます。

この計画は、市役所の事務事業から発生する温室効果ガス排出量を抑制するために策定した計画で、こちらも目標数値等の改定を行い、計画期間は2030年度までとなっております。

す。その他、市の関連計画等との整合をとりながら、環境施策を推進しております。

次に4ページをご覧ください。

では、本日の議題の、ニームス活動の結果のご報告をさせていただきます。

ニームスとは、本市独自の環境マネジメントシステムで、以前、運用していた、国際規格である「ISO14001」から移行し、平成19年度より開始し、令和4年度にマニュアルの改訂を行っております。

対象範囲は、市が直接行う全ての事務事業を対象としており、指定管理者制度を導入している施設も含んでおります。

ニームスの目的は、環境関連の法規制順守の管理、エコアクションプランにいはまの省エネ活動の進行管理、環境基本計画等の環境関連計画の進行管理でございます。

ニームスの運用により、SDGsの達成、カーボンニュートラルの実現に向け、毎年度、計画、実施、点検、改善を行うPDCAサイクルにより、継続的な環境改善を図ることとしております。

次に5ページをご覧ください。

ニームスの活動結果及び、今年度実施した環境監査の結果につきまして、ご説明いたします。ひとつめの環境法令の順守についてです。年度当初に、各課所室等に適用される環境関連法令について調査・登録するとともに、前年度の順守確認を行いました。

次に、にいはま環境プランの推進です。

にいはま環境プランの成果指標の現況値や取組内容、目標値に対する達成状況等について「にいはま環境報告書（令和5年度年次報告書）」としてまとめました。

次に、エコアクションプランの実施（省エネ活動）でございます。

庁内の省エネ活動の取組みのほか、エネルギー使用量が増加する時期に合わせて、省エネルギーへの取組を市役所内で周知しました。また、市有施設等へLED照明を導入し、ハード整備による省エネ活動を推進いたしました。次の研修につきましては、職場内で適宜、各種研修を実施しました。

次に、6ページをご覧ください。

各取組の内容について、ご説明します。

まず、環境プランの推進に関しまして、第3次にいはま環境プラン（環境基本計画等）策定の経過について、ご説明します。

平成25年度に策定した第2次環境基本計画（にいはまプラン）につきましては、令和5年度が計画期間の最終年度となりましたので、令和4年度から5年度にかけて、第3次計画の策定を行いました。策定にあたり、第2次の検証と総括を行い、計画全体では、平成30年度の中間見直し以降、おおむね推進が図られていました。一方で、他計画との整合性、人口減少、コロナ等の社会情勢の変化による影響で未達成の項目もありました。

第3次計画のポイントとしまして、検証と総括の結果や、環境をとりまく社会情勢の現状をふまえて、上位計画である新居浜市長期総合計画や、各個別の関連計画との整合を図るとともに、脱炭素に向けた社会情勢の動向を考慮して、関連性や実効性のある成果指標とするため、第2次計画までの取組み項目の見直しを行いました。なお、計画案につきまして、前年度の環境審議会へ諮問を行い、答申をいただき、これらの検証と答申の内容を反映した計画となっております。

また、新規の第3次計画では、大半の施策、取組みは、第2次計画から継続して取り組むこととなり、例えば、自然保全、資源循環などの取組の継続と、内容の見直しを行い、施策の推進を図るとともに、新たに脱炭素に向けた新たな施策及び成果指標として、地球温暖化対策に関する項目を追加したほか、SDGsとの関連づけのある計画として、令和6年度から施行しています。新規計画の概要は、後ほどご説明させていただきます。

次に、7ページをご覧ください。

ニームス活動において、市役所内の全課所、施設の共通目標として、2つの目標を定めて重点的に推進しております。

ひとつめは、市役所全体を対象として、コピー用紙の使用量を前年度以下に抑制すること、ふたつめは、全施設対象として、エネルギー消費原単位の前年度比1%削減を目標として取り組んでおります。

次に、8ページをご覧ください。

今年度の環境監査についてのご報告です。監査の目的としましては、ニームスが適切に実施及び運用され、目標達成に向けた取組が行われているか、などの監査基準にもとづき点検、評価をするため、内部の課長級の職員で構成した監査委員による内部監査を実施しております。監査は、令和4年度から5か年にわたる全体計画にもとづき、各年度の対象課所室、施設の合計37カ所に対し、9月～10月にかけて、現地監査を実施いたしました。また、さきほどの庁内共通目標についても重点的にチェックを行い、監査を実施いたしました。

次に、9ページをご覧ください

監査の結果につきましては、各施設において、環境に配慮した行政を推進していることを確認しました。

監査の結果では、環境法令を順守していないなどの「不適合」や、改善によりシステムが向上する「改善」事項はございませんでしたが、今後の推移を見守る「観察」が22件、また、積極的な取組をされている事項の「賞賛」事項が2件でした。

「観察」の指摘項目につきましては、主に、ハード面とソフト面におけるエネルギー使用量の削減、また、用紙使用量の削減の取組における、前年比での増加についてです。

次に、総合評価の概要です。

環境法令の順守につきましては、適正に取り組まれていました。

にはま環境プランの推進につきましては、ご覧のとおりです。

次に、10ページをご覧ください

エコアクションプランの推進について、ソフト面の取組みにおいては、設備点検、清掃等の運用改善、エアコン温度設定等、おおむね適切に取り組まれていたが、一部では、設備の老朽化による改善対応が必要な施設や、空調機器の運用改善が必要な施設が見受けられました。今後の対応については、予算の確保や施設の特性にあった運用改善方法を検討していく必要があると考えます。

また、ハード面の整備において、未だLED等の省エネ設備の整備が部分的な施設が多くありました。蛍光灯が2027年末を目途に廃止となっていくことから、今後の設備更新の際には、省エネ設備等への更新を優先的に検討し、エネルギー使用削減の推進を図っていく必要があると考えます。

次に、用紙使用量の削減の取組については、使用済み用紙の裏面利用のほか、電子決裁の活用などの削減の取組は確認できましたが、一部では、業務内容の影響もあり、前年度比で使用の増加がみられました。

用紙削減の取組は、各個別の取組の効果を見守るとともに、日常業務での改善によってさらに削減できるよう、庁内全体で取組を強化していく必要があるとの指摘でした。

次に、11ページです。こちらは、監査の実施体制となっております。

本日の結果の報告は、皆様からのご意見をいただき、市長への報告を行います。活動の結果は、市のホームページで公表し情報共有を図り、取組の改善へとつなげています。

続きまして、事前にお配りしておりました「にはまの環境報告書」につきましては、委員から事前にご質問をいただいております。ご質問の内容は、前のスクリーン画面に表示しておりますので、順にご説明します。

まず、田窪委員からのご質問です。

質問1、資料4ページ、公共下水道普及率に関してです。最近話題になっている本市の上下水道管の老朽化率は？とのご質問です。

回答につきましては、上水道管の老朽化率は、32.6%、下水道管の老朽化率は、0.5%となっております。

次に、質問2、資料6ページ、耕作放棄地面積についてです。
質問内容は、耕作放棄地面積が、現状85ヘクタールあり、農地の保全のために、無秩序な転用の抑制と農地としての利用促進を図っているが、瀬戸内バス周辺は農地転用し、工業団地化を図っている。本市の企業誘致と農業振興策との整合性はとられているのか？とのご質問です。

回答につきましては、瀬戸内バス周辺の多喜浜地区の農地につきましては、農業振興地域に該当するものの、農業以外の利用を制限する農用地区域として指定されていないため、許可要件はありますが、農地転用の申請が可能な地域となっております。

一方、当該地区は、都市計画上では、特定用途制限地域のうち、産業居住地区として位置付けられていることから、危険性や環境を悪化させる恐れが多い工場などの用途の制限はあるものの、一定の要件を満たす場合には、大規模な事務所や倉庫などの建築が可能な地域となっております。

農業振興と企業誘致は市政運営における必要な施策の要素であり、施策ごとの計画で調整を図りながら、区域の用途について一定の制限を設けることで、施策間の整合性が図られていると考えております。

次に、質問3、資料7ページ、ヒアリ等の危険な外来生物についてです。
ヒアリ等の危険な外来生物の防除が、未達成とのことだが、何がどのくらい未達成なのか、詳しく示していただきたい。とのご質問です。

未達成と評価した理由につきましては、令和元年8月26日に本市で初めて確認されたセアカゴケグモについて、愛媛県生物多様性センターと連携し、複数個体が発見されたエリアでのモニタリング調査・駆除を継続して行っていますが、繁殖力が非常に強いことから、現在までに完全な駆除には至っておらず、また、市内での新たな発見場所の分布が広がっており、成果目標である防除ができていないためです。なお、セアカゴケグモは、物流や人の移動に付随して非意図的な移動分散をするため、全国でも新規の発見場所が増えており、一度定着してしまうと防除が困難な状況にあります。

次に、質問4、資料9ページ、文化財の保存と活用、伝統文化の保存と継承についてです。
文化財の保存と活用、伝統文化の保存と継承とあるが、大島の無形民俗文化財は高齢化し継承が難しくなっている。このような伝統文化の継承は、今後どのように取り組まれるのか、とのご質問です。

回答につきましては、伝統文化は、少子高齢化やライフスタイルの変化等による担い手の減少により、地域住民だけでは維持していくことが困難な行事も多くなってきています。現在は、郷土芸能発表会の隔年開催、地域で行われている伝統行事等に関する情報をホームページ等で発信するなど、伝統文化に触れる機会の拡充に取り組んでおりますが、今後は特に次世代を担う子どもたちが興味を持つきっかけづくりとなるような情報発信となるよう、引き続き努めてまいります。

次に、質問5、資料13ページ、低炭素な交通対策の推進についてです。
公共交通の利用者数が27万人とあるが、利用者数の大小よりかは、瀬戸内バスの老朽化している車両等をEV車に転換しない限り、低炭素なまちづくりは出来ないと思うがいかがか、とのご質問です。

回答につきましては、EVバスの導入は、低炭素なまちづくりに寄与するとともに、自家用車両を用いて移動している人が一人でも多く路線バスを利用いただければ、自家用車両を利用しなくなった分のCO₂排出量が抑えられることも期待できます。

せとうちバスに伺ったところ、EV車両は現在非常に価格が高く、充電設備設置も必要であり、1回の充電での航続距離や充電時間を考慮すると、路線バス運行での導入は難しいとの回答がありました。しかしながら、CO₂排出量削減のためには、EVバスの導入効果は大きいと考えておりますので、他市の導入事例等を調査・研究するなどして働きかけてまいります。との回答です。

次に、後藤田委員からのご質問です。

質問6、資料10ページに関してです。にはまの環境報告書は、取組み結果報告がされていますが、取組を総括してその結果をどのように具体的に生かしていくかの考察がありません。ごみの減量と資源化を進めよう、については、リサイクル率、平成29年度15.4%、令和5年度11.5%と、リサイクル率が低下しておりますが、その原因、今後の対策等をどう考えているのでしょうか。わかる範囲で教えてほしい。とのご質問です。

まず、にはまの環境報告書についてですが、環境報告書は、にはま環境プランの進捗状況の報告として、毎年度の実績値をまとめたものとなっております。その成果指標と主要施策につきましては、各担当課に対して、事業ごとに取組状況と評価、および課題や今後の改善策等の調査を行い、翌年度の事業を実施することとしております。

ご質問の、取組を総括してその結果を今後どのように生かしていくかの考察につきましては、令和5年度の第2次にはま環境プランの改定にあたって、各事業別に取組状況の実績にもとづき検証を行いまして、計画全体の総括のもと、成果指標や主要施策などの見直しを行ったうえで、第3次にはま環境プランに反映して計画を策定しました。

第2次計画全体の総括の内容につきましては、第3次計画の本編に掲載しております。なお、計画はホームページで公表しておりますので、ご覧いただければと思います。

また、今後も毎年度、実績にもとづき、計画の進捗管理を行います。社会情勢の変化等により、必要な時は計画の見直しを行う場合もございます。

続いて、リサイクル率の低下と今後の取り組みにつきましては、近年、全国的にリサイクル率は減少傾向にある自治体が多く、本市でもびん・缶や古紙類の回収量が大きく減少しています。その主な要因として、以下の点が考えられます。

ひとつめが、びん・缶の軽量化により、回収される量自体が減少していること。次に、インターネットや電子媒体の普及による古紙類の使用減少、次に、令和元年の県廃棄物処理センター廃止に伴い、焼却灰のリサイクルがなくなった影響によること。次に、スーパー店頭回収や民間業者によるリサイクルの進展により、市の清掃センターでの回収量が減少したことがあげられます。

このような状況により、市の統計上のリサイクル率は低下していますが、リサイクル自体が減っているわけではありません。それでもリサイクル率は重要な指標であるため、今後も市民の皆さまの意識の向上を図るべく、以下の取り組みを進めてまいります。

まず、広報啓発活動の強化（リサイクルの意義を伝える情報発信）、次に分別収集の徹底（適切な分別を促す取り組み）、次に、集団資源回収や拠点回収の推進（回収方法の充実）です。

事前質問の回答は、以上です。

高見会長

どうありがとうございました。ただいま、事務局から説明がございました、最初の説明はスライド資料1について、また、事前質問の回答がありました。事務局の報告につきまして、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。まず、事前に質問いただいている田窪委員、事務局回答についてのお考えはどうですか。

田窪委員

回答いただきましたので、ここで再質問はございませんが、もうこれ以上のことは今のところできないということで、そこまでは無理をいいません。

高見会長

ありがとうございます。後藤田委員、いかがでしょうか。

後藤田委員

回答ありがとうございます。資源ごみが減ったとの回答がありました。実際は率なので、

量が減ったからリサイクル率も下がるというのはどうか、ということよくわかりません。

報告書については、今回初めて見たのですが、第3次計画に反映しているとのことですが、具体的にどういことが改善されて、どう目指していくというはわかるのですが、2次計画でこういことだったから、3次計画で具体的にこうなったというはわかったら良いと思いました。

近藤局長

ありがとうございます、資料はないのですが、リサイクル率につきましては、市のごみ処理施設に入ってくるごみのうち、リサイクルした割合です。通常、リサイクルしている、びん、缶、鉄類が軽量化されたり、最近民間での回収・処理がかなり増えてリサイクルされるようになったため、市のセンターへのリサイクルできる搬入量が減ってきたため、割合としてリサイクル率が下がってきたということです。

高見会長

ありがとうございます。その他ご質問等ございますでしょうか。ご質問の際は、ご氏名、報告書の場合は、ページ数をおっしゃっていただき発言をお願いします。

太田委員

1件確認したい点ですが、最終処分場で過去に埋め立てで磯浦とグリーンフィールドは、陥没が見受けられると聞いている。もうひとつは硫化水素の関係だと思うが、その辺の話は聞いていますか。

近藤局長

今のサッカー場の所はもともと埋め立て地で、そこを整備してサッカー場を設置している。ガスは、ガス抜き管を整備して定期的に計測を行って、大学の先生にみていただき評価してもらっています。サッカー場として使用に基準値以上のガスが出ているということはありません。

高見会長

ほかはございますか。資料1の市独自の環境マネジメントシステム、ニームス活動結果については、市独自の名前のニームスで、毎年、PDCAサイクルでシステムが行われていきます。資料1については、どういふうPDCAを進めていくか、おおもとなってくるので、ここについてもう少しこうしたらうまく進むのではないかという意見がありましたら、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局にお聞きしたいのですが、資料9ページの評価区分で、観察は22件、賞賛2件ということで、推移を見守るということですが、令和7年度も見ていくのかと思いますが、観察22件は、来年度もみるということですか、賞賛2件は、違う所をみていくのか、同じところをみていくのですか。

事務局

監査の対象は、5年計画で全施設を割り振っておりまして、毎年度の対象施設等を順に実施していくこととしています。観察となった施設等は今後の推移を見守るとして、今後どう改善して取り組むかの回答をもらい、来年度の推移を見守っていくということとしており、来年度は、違う対象施設を実施しますが、特に改善されていない場合は、来年度も重点的に実施する場合があります。賞賛は、優れている取組を情報共有して他施設でも参考となる取組につなげるようにしております。

高見会長

ありがとうございます。他でございますでしょうか。

<意見なし>

高見会長

はい、ではありがとうございます。環境監査につきましては、今後も取り組みを推進していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、観察の指摘があったところは改善に努めていただきたいと思っております。本日いただいたご意見を参考として、今後も活動を推進していただきたいと思っております。

それでは、ほかにご意見等ないようですので、次に移ります。続いて、その他の報告がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局

その他についてご説明します。

第3次にはいま環境プラン概要版の説明でございます。お手元の資料、前面のスクリーン画面をご覧ください。

第3次にはいま環境プランでは、第2次プランの検証と総括を行い、上位計画や各個別計画との整合を図るとともに、脱炭素に向けた社会情勢の動向を考慮して関連性や実効性のある成果指標とするため、取組み項目の見直しを行い、環境保全のために継続して取り組む項目として、自然保全、資源循環の取組みの推進を図るとともに、脱炭素に向けた新たな成果指標として、地球温暖化対策に関する成果項目、また、SDGsとの関連づけのある計画といたしました。

計画内容につきましては、概要版に沿ってご説明いたします。この概要版は、第3次プラン及び地球温暖化対策に関する計画をまとめたものです。

まず、本市の目指す環境像として、「歴史を未来につなぐ あかがねのまち ゼロカーボンシティにはま」を掲げ、2050年ゼロカーボンシティを目指しています。

計画期間は、令和6年度からカーボンニュートラルの中間目標年の2030年の令和12年度までです。

各体系と施策の詳細につきましては、環境施策を推進するため、4つのプロジェクトにもとづき推進してまいります。

プロジェクトの詳細につきましては、計画の本編として、ホームページへ掲載しております。また、ご覧いただきたいと思っております。本日は概要をご説明します。

見開きを開いていただき、4つのプロジェクトにおいて、成果指標を設定しております。プロジェクト1は、自然と文化を大切に安心して暮らせるまちとして、主な取組と成果指標を設定しております。

プロジェクト2は、資源が循環し魅力的な都市空間を持つまちとして、資源循環、ごみの減量等の取組と成果指標を設定しております。

プロジェクト3は、産業の発展と地球環境の保全を両立するまちとして、地球温暖化、省エネルギー等の取組、成果指標を設定しております。

プロジェクト4は、環境学習・環境人材の育成に取り組むまちとして、環境学習の推進、持続可能なまち等の意識向上の取組と成果指標を設定しております。

次に、裏面の左側です。

本市の温暖化の現状をまとめたものです。

上段のグラフは、温室効果ガス排出量の推移についてです。2013年度以降は、減少傾向となっておりますが、2017年度以降は増減がみられます。また、温室効果ガスの70%以上が、グラフの中のオレンジ色の部分で、産業部門からの排出量の占める割合が多いのが、本市の特徴です。

中段のグラフは、温室効果ガスの削減目標を示しています。

本計画では、国の目標値や、本市の新居浜港・東予港港湾脱炭素化推進計画との整合を図り、市域から排出される温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で46%削減し、2050年度までにカーボンニュートラルを達成することを目指して取組を進めてまいります。

一番下のイメージ図は、2050年度までに実現すべき姿のイメージ、取組を表しています。これらの計画にもとづき、市民、事業者の皆様と行政とが一丸となって、2030年、中期目標及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組みを進めてまいります。概要版の説明は以上です。

次に、エネルギー地産地消事業についてご説明いたします。

本市では令和5年度より、地球温暖化対策の推進を目的とし、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、市内の住宅や事業所への太陽光発電設備の普及、公共施設への太陽光発電設備・省エネ設備の導入に取り組んでおります。

令和6年度については、個人向け及び事業者向け太陽光発電設備導入補助事業、公共施設高効率照明導入事業を実施しました。実績見込みとしては、個人向けが補助件数9件、導入容量37kW。事業者向けが補助件数4件、導入容量144kW。高効率照明導入事業では若宮保育園への導入を行いました。

次に、高効率照明整事業（ESCO事業）についてご説明いたします。

高効率照明整備事業では、令和5年度に新居浜市内のLED化されていない道路照明灯や公園照明灯について、ESCO方式を用いて一斉にLED化を実施しました。

ESCO方式とは、高効率照明などの省エネ設備を一斉に導入することで、設備導入後に削減が見込まれる電気料金、維持管理費の範囲内で省エネ設備導入費用及び導入後の維持管理費を賄う方法でございます。本事業によって、電気料金、ランプ交換等に係る維持管理費、CO2排出量を大幅に削減することができ、年間の電気料金は65%、排出される二酸化炭素は68%削減される見込みでございます。

また、令和6年度から令和15年度までの10年間について維持管理を委託し、削減効果の検証を毎年度行う予定です。

最後に、その他としまして、組織改編についてです。令和7年度から環境エネルギー局の組織の一部が変更となる予定です。令和6年度のカーボンニュートラル推進室政策係と、環境衛生課の2つの係が統合し、令和7年4月からは、環境政策課となる予定です。

その他の説明につきましては、以上です。

高見会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がございました、ご質問等はありませんでしょうか。後藤田委員お願いします。

後藤田委員

第3次プランについての説明で、リサイクル率がここに書かれているのは、資源ごみのリサイクル率となっております。先ほどの回答とは違うと思いますが、先ほどは、市が集めたごみの排出量のリサイクル率だから割合が減っているとのことだったが、資源ごみのリサイクル率となっているが、ペットボトルリサイクルは80~90%となっていると思う、この書き方は資源ごみとして回収したもののリサイクル率として受け取られると思いますが、いかがですか。

近藤環境エネルギー局長

おっしゃるとおりですので、そこは誤解をまねかないように注意してまいります。ありがとうございます。

後藤田委員

ごみのリサイクル率が減っていると理解してよいか。

近藤環境エネルギー局長

はい、そうです。

高見会長

はい、ありがとうございます。解釈に誤解をまねかないよう注釈を入れるなどすれば良いと思いますが、いかがですか。

太田委員

文面は変えることはできないか。

西本カーボンニュートラル推進室長

概要版となっておりますので、再度、計画本編を確認して、計画と概要版との整合がとれるように検討したいと思います。ご意見ありがとうございます。

後藤田委員

それと、資源ごみ、ペットボトル、びん、缶を集めていると思いますけど、できたらそれ以外で、いわゆる包装用プラスチック以外のプラスチックとか、そういうものを資源ごみとしてリサイクルできるような方法も考えていただければ、全体の排出量に対するリサイクル量も上がるんじゃないかと思うので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

高見会長

後藤田委員ありがとうございます。事務局では可能な限り反映していただけますようお願いいたします。

西本カーボンニュートラル推進室長

はい、確認しておきます。

高見会長

どうもありがとうございます。わたしの方から1点ありますが、この第3次にはま環境プランは、令和5年度に策定されて令和6年度から開始していますが、これのおおもとがパリ協定から導かれている、そういう削減目標になるのかなと思います。

それも、その都度2年後とか3年ごとに日本政府も見直して何%削減、何%削減で、おそらく変わってくると思います。

この時点では、2030年度で46%削減というところで作られていたかと思うんですけども、今後、3年経ったとき、いやいや46%では足りないので、50%以上削減しなければいけないと言われたときに、環境プランの内容というのは、その都度見直して削減目標は変わっていけるようになっているのでしょうかの確認でございます。

事務局

はい、ありがとうございます。この環境プラン等は、令和5年度に改定作業を行い、国の削減目標である2030年度で46%削減目標を計画に反映させていただきました。

今現在、国の方でも新たに検討が進んでおり、2030年度は46%削減目標として、50%を目指し、2035年度には60%という削減目標も示されています。国の方の見直しにもなって整合を適宜図っていくこととなりますので、計画の中間で、必要な場合は見直しすることも考えられますが、当面は2030年度までとなっております。

太田委員

2030年度46%削減、ぜひ実現していただきたいんですけど、ただこれ、2020年から2030が現状でちょっとしか減らないのに、なぜ2030年の目標はこんなに減るのかという、いつも不思議に思うんですけど、これを目標だと言われれば確かにそうんですけど、現実性のある目標をやっぱり立てるべきじゃないかなと、いつもこういう会議で言わせていただいています。今、先ほど会長も言われたように、やはりこれを目標にするだけの根本的な考え方があるので、そういったものがあればというのと、あとは上のグラフですけど、ほとんど産業部門に値する数字になっていると思いますが、では、企業さんにどれだけのことを啓発しているのか、そういったものも特に必要性があるのかと思います。特に、新居浜は工業都市で、ご出席いただいている住友関係さんの会社がほとんどだと思います。そういった意味でも、これに関してやっぱり企業さんの協力というのは大変重要なところかなと思いますので、いくら市がこれにしたいと言っても、企業さんがそれに向かって一緒に進んでいただかなければ、結果としては成功しないと思いますので、そこら辺もひとつ考えながら、よろしくお願いします。

高見委員

ありがとうございます。ぜひ、そうですね、新居浜市だけではなく、産業界のご協力もぜひいただきたく、市民全体の意識改革、産業部門、運輸部門もそうですね。全員の意識改革がないと取り組めないと思いますので、引き続きご協力よろしくお願いします。

高見会長

はい。他ございますでしょうか。

<意見なし>

高見会長

ありがとうございました。他にご意見等はないようですので、今後も各施策の取組みの推進を図っていただきたいと思います。

それでは、予定していた議題は終了いたしました。他に何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。事務局よろしいでしょうか。

<意見なし>

高見会長

他にないようですので、委員の皆様には、長時間にわたりましてご審議いただきまして、大変ありがとうございました。次回の予定は、事務局からお願いします。

事務局

会議の予定としましては、今年度と同じように年に1回程度を予定しておりますので、また来年の1年程度後になると思いますので、改めてご案内の方をさせていただきたいと思っております。

高見会長

はい。ありがとうございました。それでは本日の会議を終了いたします。長時間ありがとうございました。